Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 1,714,088,412
	有価証券の償還による収入	1,423,237,412
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 4,947,755,169
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	4,333,680
	減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 13,378,794
	施設費による収入	2,723,461,690
	定期預金等の預入による支出	△ 7,872,278,000
	定期預金等の払戻による収入	5,016,950,363
	資産除去債務の履行による支出	△ 159,900
	小計	△ 5,379,677,130
	利息及び配当金の受取額	30,151,517
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,349,525,613
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	972,616,000
	長期借入金の返済による支出	△ 2,232,493,613
	リース債務の返済による支出	△ 474,428,282
	小計	△ 1,734,305,895
	利息の支払額	△ 85,516,275
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,819,822,170
Ⅳ	資金に係る換算差額	91,029,932
Ⅴ	資金増加額（又は減少額）	3,009,204,598
Ⅵ	資金期首残高	11,387,569,785
Ⅶ	資金期末残高	14,396,774,383

利益の処分に関する書類（案）

令和６事業年度　　（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			495,625,606
	当期総利益		495,625,606	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金	34,314,559		
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究環境整備事業積立金	461,311,047	495,625,606	495,625,606

注　　記

［重要な会計方針］

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

また、「国立大学法人金沢大学業務達成基準の適用に関する取扱要領」に基づき、学長の承認を得たプロジェクト事業等については、業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上に基づく耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	10～75年
工具器具備品	２～20年
車両運搬具	５～７年

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数で、受託研究収入等により購入した償却資産のうち、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は当該受託研究等期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。